

第1回 明大通り沿道協議会

次 第

令和2年1月21日(火) 9:00~10:30

千代田区役所 8階 第一委員会室

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 明大通り沿道協議会の進め方について
4. 明大通りバリアフリー歩行空間の整備について
5. 明大通り沿道協議会で検討が必要な事項について
6. その他
7. 閉 会

《配布資料》

資料1-1・・・第1回明大通り沿道協議会次第

資料1-2・・・ ” ” 席次表

資料2・・・「明大通りⅡ期工事」スケジュール表

資料3・・・明大通りの整備について（沿道状況、Ⅰ期工事整備状況、計画平面・断面図等）

資料4・・・明大通りの整備について（これまでの主な意見）

参考資料・・・明大通りの経緯経過について

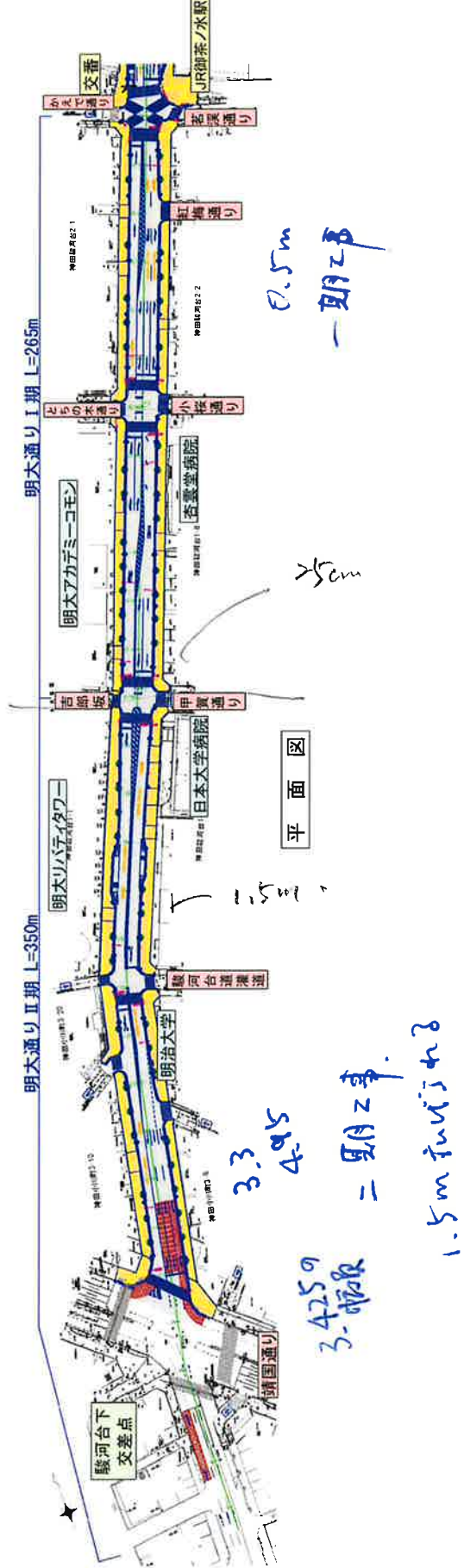
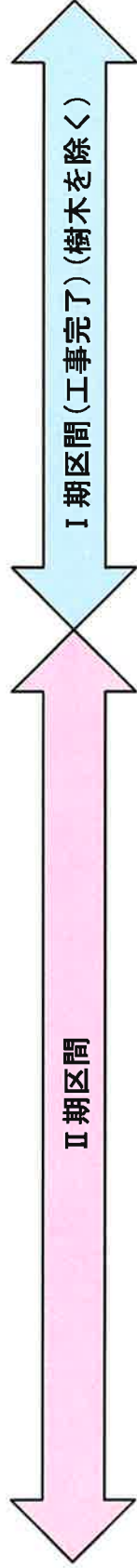
明大通りの整備について

I. 工事目的

誰もが安全に歩けるよう歩道を拡げ、段差をなくすバリアフリー化を目的としています。
また、保水性舗装・遮熱性舗装・LED化など、環境に配慮した人になやさしい道路を作ります。

II. 整備の進捗について

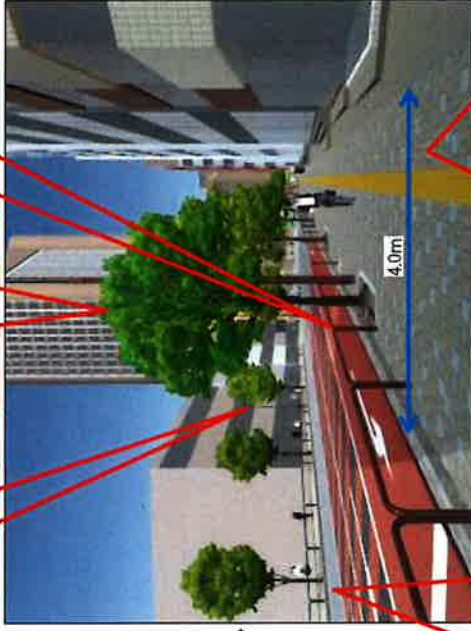
I 期工事区間のスクランブル交差点～吉郎坂までについては、完成しました。(樹木は除く)
II 期工事区間の駿河台交差点～吉郎坂までの区間について工事着手予定。



明大通り工事の概要について

● 工事概要

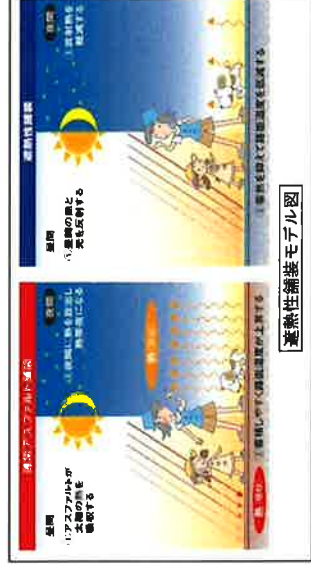
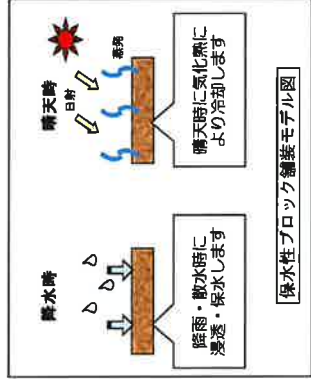
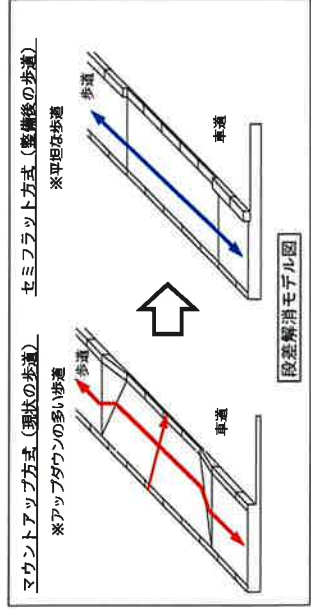
- ① 歩道の拡張・バリアフリー化（勾配・段差の解消）
- ② 歩道の保水性ブロック舗装（夏の路面温度を抑える）
- ③ 老朽化した車道舗装の打ち換え（車両交通の安全）
- ④ 車道の遮熱性舗装（夏の路面温度を抑える）
- ⑤ 街路灯のLED化（環境配慮）
- ⑥ ガードパイプの設置（歩行者の安全）
- ⑦ 街路樹の植え替え



将来イメージ図

③舗装の打ち換え

④遮熱性舗装



●沿道の状況

平常時

- ①近隣には、駅、病院、学校等の公共施設が多く存在し、歩行者数が非常に多い。<明大通り⇒約4万人の歩行者交通量>
※昼間12時間交通量
- ②自転車交通量が非常に少ないため、自転車レーン等設置の必要性が低い。
<明大通り⇒約100台の自転車>
※昼間12時間交通量
- ③警視庁と協議の上、車線を削減出来る箇所は、歩道を拡幅することが可能。
<1時間あたり約600台の自動車>

※一般的に、1車線の通過可能な交通量は2000台/時

災害時

- ①明大通りは、第2次緊急輸送道路に指定されている。

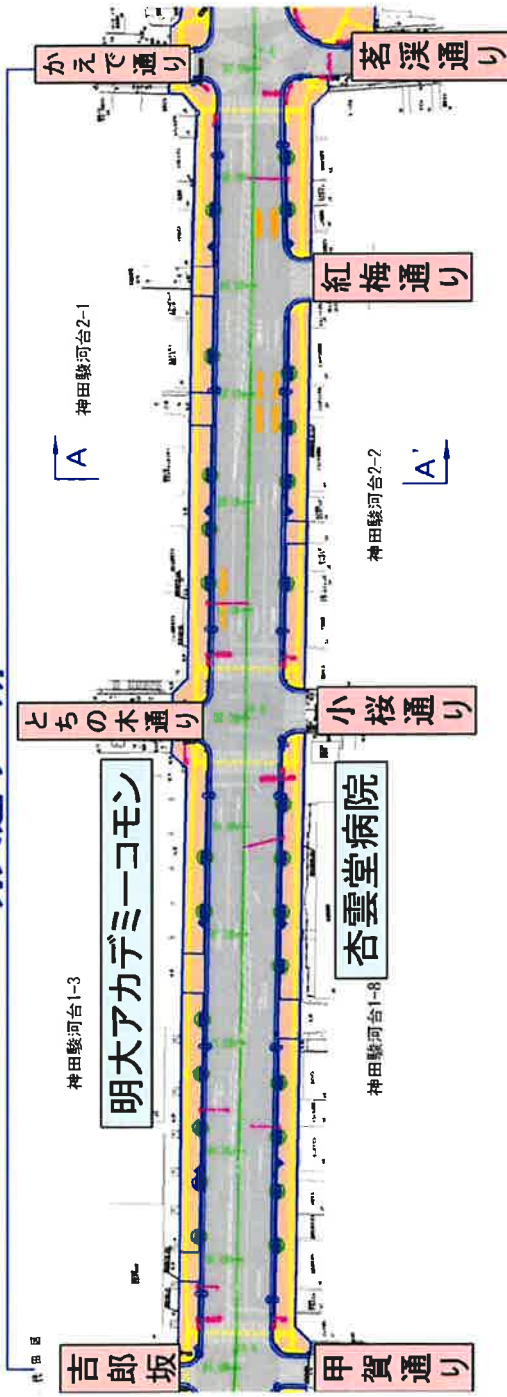
※緊急輸送道路とは、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、防災拠点を相互に連絡する道路。
緊急輸送道路は第1次から第3次まであり、第2次緊急輸送道路は、1次路線と区役場、主要な防災拠点(警察、消防、医療等の初動対応機関)を連絡する路線。

- ②大震災が発生した場合は、**災害対策基本法により緊急車両以外の通行を制限することができる。**

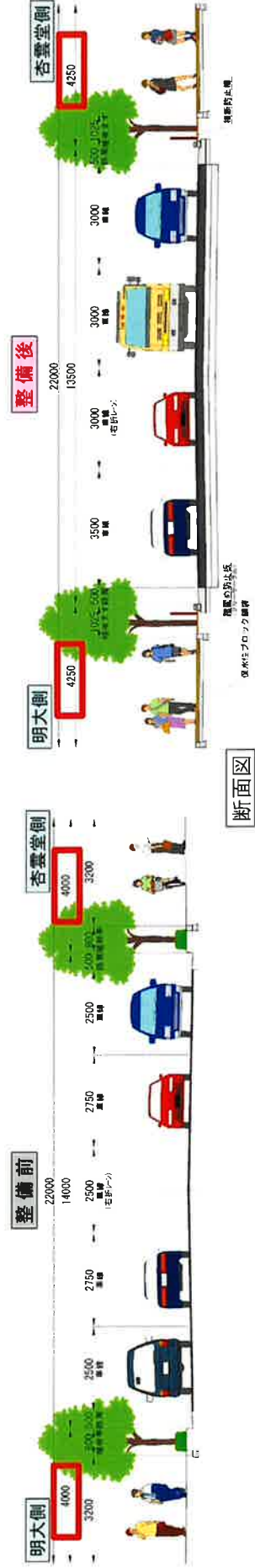
計画平面・断面図(明大通りI期)



明大通り I 期 L=265m



杏雲堂病院付近 標準断面 (A-A')



●歩道幅員：約4.0m→約4.25m (約0.25m拡幅)

明大通り I 期工事整備状況

整備前

整備後



①日本大学病院付近



④杏雲堂病院付近



②吉郎坂付近



⑤とちの木通り付近



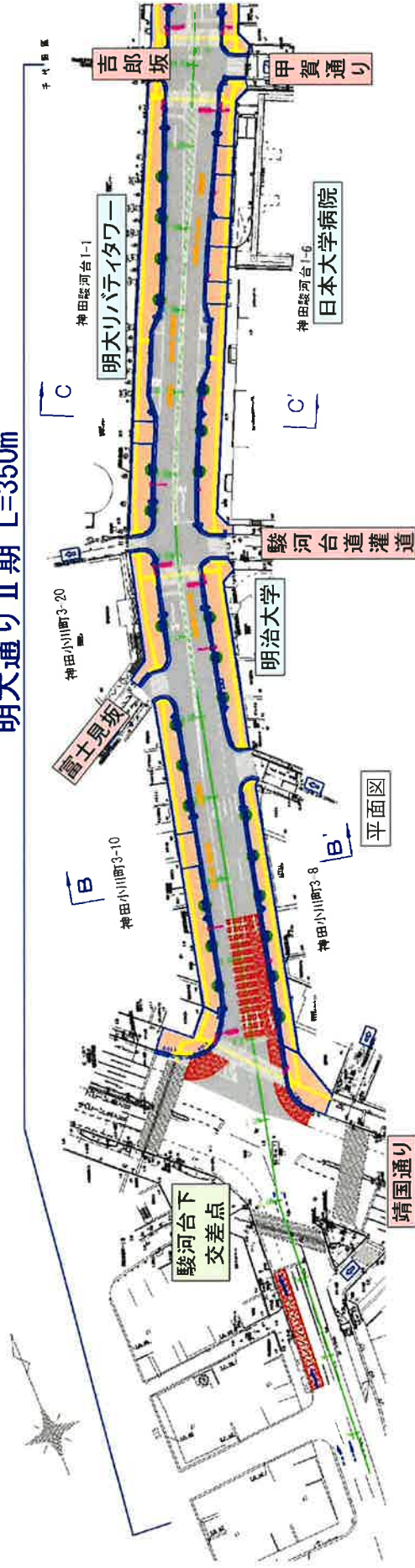
③明大アカデミーコーン付近



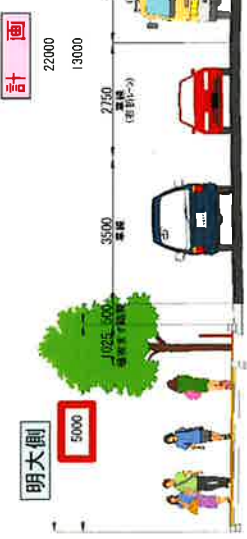
⑥若溪通り付近

計画平面・断面図(明大通りⅡ期)

明大通りⅡ期 L=350m

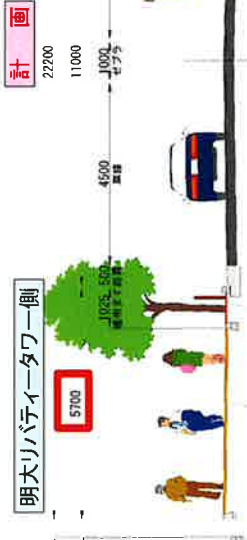
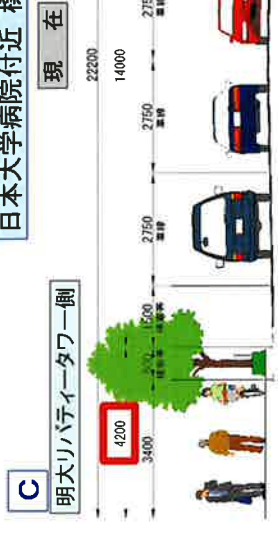


駿河台交差点付近 標準断面(B-B')



●歩道幅員：約3.4m→約5.0m(明大側) (約1.6m拡幅)
約2.6m→約4.0m(日大側) (約1.4m拡幅)

日本大学病院付近 標準断面(C-C')



●歩道幅員：約4.2m→約5.7m(明大リハビリタワー側) (約1.5m拡幅)
約4.0m→約5.5m(日本大学病院側) (約1.5m拡幅)

断面図

●これまでの主な意見

資料4

①街路樹のあり方について

- 木陰の恩恵を広く受けられるので、街路樹を現況の位置に残しつつ歩道を拡幅して欲しい。
- 現況の街路樹を伐採する必要がある場合は、同一の樹種を植えて欲しい。
- 歩道拡幅の効果が感じられない為、街路樹を現況の位置に残さないで欲しい。
- 現況の街路樹は、落葉や剥離した樹皮の掃除が大変である。
- 樹種や道路の在り方は、専門家や有識者の意見を交えて議論すべきである。

※明大通りバリアフリー歩行空間の整備事業に関する説明会より
(平成29年9月15日、平成30年8月21日開催)

●これまでの主な意見

②車線の削減と歩道の拡幅について

- 渋滞を誘発するのではないか。
- 緊急輸送道路として機能を果たせるのか。
- 商店としては、歩道の拡幅に賛成である。
- 沿道に病院があり高齢者が多く利用する通りなので、歩道の拡幅を早く行って欲しい。
- 樹種について特に要望は無い為、早期に工事を完了して欲しい。

③バスベイの位置について

- 現況の位置で整備出来ないのか。

※明大通りパブリック歩行空間の整備事業に関する説明会より
(平成29年9月15日、平成30年8月21日開催)

明大通りの経緯経過について

年月日	経緯・経過
平成28年8月22日	I 期工事開始
平成28年10月17日	陳情審査（神田警察、明大、白山通りの街路樹伐採の中止を求めるとともに、 ・神田警察通りはイチョウ並木を保存するために整備内容を見直すこと ・区道の街路樹については樹木医の診断を行い、維持管理等に取り組むこと ・区道の整備については専門的見地を踏まえ、街路樹のあり方を含め指針等を策定すること（要検討）
平成28年10月18日	工事中止
平成28年11月～	樹勢調査
平成29年8月31日	陳情審査（プラタナスの保存を求めるとともに、 ・明大通り関係者に説明会を行うこと ・工事について住民・議会に対し環境モデル都市等を踏まえ説明すること ・広報等で周知も行うこと
平成29年9月15日	明大通りバリバリフリー歩行空間の整備事業に関する説明会 （I 期・II 期工事区間沿道、各関係者（陳情者など） 参加者：84名）
平成29年9月26日	H P に区の考え方を表明（計画通り整備を進めるが、できる限り移植を試みる）
平成29年9月27日	工事再開
平成29年10月13日	陳情審査（説明会開催と再考を求めるとともに、 ・街路樹のあり方について、専門的知見とともに、区民関係者の参加を得て検討すること（要検討） ・街路樹については、明大通り沿道一体の協議会で話し合い拡大会議を開催すること
平成29年12月7日	陳情審査（街路樹部分の再考を求めるとともに、 ・街路樹のあり方について、専門的知見とともに、区民関係者の参加を得て検討すること（要検討） ・プラタナスについては、明大通り沿道一体の協議会で話し合い拡大会議を開催すること ・明大通り沿道に町会や大学関係者、ボランティアを含めた協議会を作れるよう行政が働きかけること
平成30年6月29日	I 期工事完了
平成30年8月21日	明大通りバリバリフリー歩行空間の整備事業に関する説明会 （主にII 期工事区間の小川町三丁目西町会を対象 参加者：29名）
平成30年10月12日	陳情審査（プラタナスの保存、II 期工事区間の1車線化中止を求めるとともに、 ・8/21説明会開催を報告。 → 引き続き継続審査とする。
平成30年11月9日	第38回神田駿河台地域まちづくり協議会 （I 期・II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：52名）
平成31年2月6日	第1回明大通り沿道協議会準備会 （II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：16名）
平成31年3月20日	第2回明大通り沿道協議会準備会 （II 期工事区間沿道、各関係者を対象 参加者：16名）



①吉郎坂付近



②明治大学付近



③吉郎坂付近



④駿河台下交差点付近